

外国人のための 無料法律相談会

秘密は
守ります

よやく
予約が
必要です

ひにち : 2026年5月19日(火)、7月22日(水)、9月16日(水)、11月18日(水)
2027年1月20日(水)、2月17日(水) 【それぞれ午後1:30から】

困っていることはありませんか?
弁護士による無料の法律相談を
受けることができます。



《せいかつ》
在留資格のこと
保険や年金のこと

《しごと》
給料をもらっていない
残業が多すぎる

《かぞく》
離婚したいけれど
財産や子どものことは
どうしたらいいのか

- ことば
- ・にほんご
 - ・えいご (English)
 - ・ちゅうごくご (中文)
 - ・べとなむご (Tiếng Việt)
- * そのほかのことばは、相談してください。

《もうしこみ》

相談は予約をしてください

* 通訳がほしい人は、予約をするときにおしえてください。

下のQRコード (Googleフォーム)、お電話、または、裏の申込票を書いて、もうしこんでください。



~予約~
相談日の一か月前から
受け付けています



《詳しいこと》

場所
高知県外国人生活相談センター (ココフォーレ)

相談員
弁護士 * 相談は1回のみ、50分程度

対象
外国籍の方、帰化した方、外国人に関わりのある日本人

相談と通訳のお金 **無料**

【おといあわせ】
高知県外国人生活相談センター (ココフォーレ)

Kochi Consultation Center for Foreign Residents (Kocoforre)
〒780-0870 高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル1F
Tel : 088-821-6440 Fax : 088-821-6441

E-mail : consultation@kccfr.jp
開所日 : 月曜日～金曜日 9:00-17:00 (日・祝休み)
土曜日 9:00-12:00 (3連休以上・8月の土曜は休み)

当センターは、(公財)高知県国際交流協会が高知県からの委託を受けて運営しています。



<https://kccfr.jp/>